

中小企業と 組合

*Small and
medium-sized business and
Cooperative associations*



団結は力
見せよう組合の底力!



組合で進めよう!
中小企業の持続的発展

特別寄稿

全国中央会の今後に期待すること

経済産業省大臣認可 全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）

時代の変化も考慮したサービスを

組合の沿革や活動、業界の最新事情などを聞くシリーズ。今回は、国内最大の葬祭専門事業者団である全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）の松本勇輝専務理事にお聞きした。全葬連では、昨今の葬儀や葬儀に対する考え方の変化を受け、人材育成にも力を入れている。

葬儀はご遺族の「癒やし」

全葬連が通産省（当時）の設立認可を受けたのは昭和50年2月。創立総会には全国28事業協同組合、所属員926名が参加した。その前身である任意団体「全日本葬祭業組合連合会」は31年に発足、今年で61年を迎えている。

松本専務理事は、「全葬連は『葬祭業』の必要性と地位の向上、経営の安定や葬祭文化の発展を目的に発足し、これまで大切なご葬儀のお手伝いをさせていただいてまいりました。現在は、葬祭従事者の資質の向上や災害時の緊急支援活動にも努めております」と説明する。

平成28年8月現在、会員は全国59の事業協同組合、所属員1,348名にのぼる。

葬儀は日常生活の中で最も重要な儀礼の一つであるが、少子高齢化や核家族化、さらには景気の低迷もあって日本人の葬儀と死生観は急速に変化している。また、過疎化によって地域独自の葬儀のしきたりも忘れられつつある。

「過去の例が伝わっておらず、戸惑われる方も多いですね。きちんと送らないと、精神的な区切りもつきません。お弔いは、ご遺族の『癒し』でもあるのです」

「事前相談」の定着をめざして

葬儀の簡素化を望む声が増える一方で、いわゆる「終活」がブームとなり、自身の葬儀について考える人が増加傾向にある。松本専務理事は、こうした動きを歓迎する。

「経産省の調査（※）によると、60歳以上の約8割の方が生前に自分自身の葬儀について考えることを肯定的に受け止めています。また、50歳以上も約7割の方が葬儀の費用や内容について生前から関わりたいと希望されています。これに対して、具体的にはどうすればいいのかわからないという声もあり、葬祭業者の適切なフォローが求められています。こうしたことから、全葬連では平成24年から『全葬連葬儀事前相談員』の資格制度をスタートさせました」

この制度では、接遇対応やサービス、そして相続などの法的知識などの講習を開催、その後学科と実技の試験が行われる。

「ご葬儀の費用や内容などを事前に決めておかれることは、ご遺族の負担の軽減にもつながります。レベルの高い講習と試験を経た信頼できる相談員がご希望をお聞きしております」

専門性を持つ人材の育成を

「全葬連葬儀事前相談員」の資格は比較的新しいが、全葬連が運営に携わる葬祭ディレクター技能審査協会では、平成8年3月から労働省（当時、現・厚生労働省）の認定を受けた「葬祭ディレクター技能審査（1級、2級）」を実施してきた。

「この制度は、葬祭業界で従事する者の知識

・技能のレベルアップを図り、社会的地位の向上を図ることを目的としています。お客様のニーズに合わせた細やかな対応は、これからはさらに重要になると考えています」

また、さらなるレベルアップのために、平成16年より毎年「葬祭コーディネーターコンテスト」を開催している。

「これは葬儀に関する知識や実演、お客様の印象などを確認し、さらなるスキルアップを目的としています。予選は筆記と葬儀に関する知識を問ひ、本選は実技試験となります。実技ではお客様の信頼感などのほか『事前相談』や『エンディングノート』、『葬祭サービスガイドライン』などの説明内容についても審査します」

「葬祭サービスガイドライン」とは、葬祭サービスに関する消費者トラブルの増加などを受けた全葬連が制定したもので、所属員の行動原則や守秘義務などが盛り込まれている。



各業種団体へのサービス提供

全葬連では、各種業種団体構成員や企業の従業員およびその家族の葬儀を通常より割安な価格で請け負う葬儀請負団体契約を推進している。団体契約を締結したことにより、葬儀費用の軽減だけでなく、葬儀に関するさまざまな相談など、「葬祭サービスガイドライン」を遵守した全葬連の構成員がお客様に安心してご葬儀していただけるようサービスの提供を行っている。

積極的な災害支援も

全葬連では、災害支援にも尽力してきた。加

盟事業所との連携のもと、各地方自治体との災害協定締結を積極的に推進している。

「全葬連では、創立から間もない昭和52年に京都市と締結するなど災害協定には早期から取り組んでまいりました。特に平成23年の東日本大震災を機に活動の幅を広げ、28年4月現在、1都1道2府41県、101市21町村11東京都特別区と締結しています」

大規模災害や事故が発生した場合には、葬儀の専門家としての技術と知識を生かして支援にあたり、高い評価を得てきた。

「災害協定に基づいてご遺体の保全と搬送、棺や納体袋、仏衣などの物資などをお送りしています。東日本大震災の際には、経済産業省と厚生労働省、警察庁などの官庁や自治体からの要請により、岩手県、宮城県、福島県の被災三県に棺を約5,100本、納体袋を約5,600個、仏衣を約6,800着提供いたしました」

ボランティアを派遣して遺体の搬送作業や棺の組み立てなども行い、義援金も送っている。

こうした貢献により、全葬連は「防災功労者内閣総理大臣表彰状」など多くの顕彰を受けている。

「自然災害は起きてはならないことですが、葬儀のプロとしてできるだけのことをしたいと考えております。東日本大震災の発生から8カ月後には、東京の芝・増上寺で合同慰霊祭も主催させていただきました」

どれだけ科学が進歩しても、「死」は避けて通れない。

「死者を弔い、葬ることは人間だけの行為であるといわれています。亡くなった方との関係を大切に、深く悲しみ、丁寧に弔うお手伝いできればと思っています」

「やり直し」は許されない葬儀のために、今後も研鑽を積む日々が続く。

※『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会』（委員長：嶋根克己 専修大学教授）報告書（平成23年）